

# 会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 23 年 2 月 17 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 23 年度第 11 回)		
出席者	中島会長、宮尾副会長、小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹内委員、竹村委員、廣田委員、藤作委員、布施委員、増田委員、宮下委員、渡辺委員 (欠席者)原委員、松本委員、山崎委員 (事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者)竹花土木課担当係長、田中土地改良課担当係長		
会議次第	1 開会(宮尾副会長)  2 会長あいさつ <p>早速ですが、今日の会議の内容は昨年 8 月に発生しました豪雨災害の件で災害の状況とその後の復旧工事について土木課と土地改良課の担当の方に来ていただいております。我々の課題の中にも災害の取組みについて載っておりますのでそのことを含めましてお話をして頂きたいと思っております。それから二番目にわがまち魅力アップの件で、来月は審査という形になりますが申請数は三件となっております。初めての方もいますので、採点の仕方等について説明したいと思っております。三番目に、西部地域の課題について、先日正副会長と事務局の方で話し合いをして事前にまとめました。その話も含めて、皆さんに相談したいと思っておりますのでよろしく願います。</p> 3 会議事項 (1) 昨年 8 月 2 日の豪雨災害とその後の復旧工事及び防災対策について <p>はじめに豪雨災害の被害状況をお配りします。(資料参照) 赤丸が床下浸水。緑丸が床上浸水です。丸については正確の位置ではないがほぼ、この辺りという被害状況で、丸一つが一件です。後、道路の位置が茶色青が新幹線で紫がしなの鉄道です。西小学校を示しましたので、位置関係をイメージ的につかんで頂けるかと思っております。後、裏面は自治会ごとの床上床下浸水の状況です。市全体では床上床下 390 件あり、西部・塩尻地区では合計 161</p>		

件、半数近くでした。以上です。これについてご質問ありますか。

それでは、担当課から説明をさせて頂きたいと思います。

土木課： 私、市役所土木課・担当係長で千曲川右岸地区を担当しています竹花と申します。よろしくお願いします。

土地改良課： 皆さんこんばんは。土地改良課・右岸地区の担当係長をしております田中と申します。よろしくお願いします。

土木課： それでは、私の方から土木関連の今までの経過の説明をさせて頂きたいと思います。先程、お話がありました8月2日の豪雨災害につきましては上田地域観測史上最大、時間雨量56ミリの雨が降り、諏訪部を中心にこの西部地区一帯において大変な被害が発生しています。

まず、長野県が管理しております矢出沢川、この河川につきましては23箇所で護岸の倒壊があり、現在これらの復旧をしております。昨年末に災害復旧工事について全部業者が決まりまして、既に工事に取り掛かった箇所もございますが、これから本格的な梅雨の前の完成に向けて復旧工事に取り掛かる予定であるとお聞きしております。

お手元の図面ですが、この図面の左下、災害対策等緊急事業としまして、今回、矢出沢川が諏訪部地区で氾濫したことを受けて国の緊急対策事業推進費というお金を頂き、この赤い点の区間について今年度～来年度に全面改修をしていく事で、県の方では手続きを進めています。

具体的に言いますとこの緑色が県道・上田丸子線ですが、県道下にある矢出沢川と平行している市道について全部撤去して改めて違う所に市道を付替える工事等を行うので、周辺の方につきましてはご迷惑をおかけするかと思います。工事日程については業者が三月中には決まるので、自治会を通じてご案内を出したいと考えております。

これに関連して、国庫補助河川改修事業・下流側、川原田橋から高橋の区間について今まで10年に1度の災害規模を想定して検討していましたが、30年に一度の災害に対応できるよう、今後10年以内に高橋まで改修を進めていくということで検討をしています。

この改修について、沿線の方については用地の提供等ご迷惑をおかけしますが県を通じてなるべく早く安全で安心に暮らせる地域にしたいと思い、県と市とが一体となって事業を進めていきたいと思っています。又、高橋から上流については、今後、矢出沢川の総合的な河川整備を進めるという事で、この3

月に整備計画の素案に対する公聴会を開かせて頂きます。2月16日付の広報でお知らせしますので、ご意見等がございましたらこちらへ出席して頂きたいと思えます。県の事業についてのご説明は以上です。

続いて、土木課関連の工事ではありますが、図面の災害対策水路改修工事：土木課という事で赤字で記載されています。図面左、～があります。まず、左側の「後田」という文字の下に赤線が引いてあります。これについて生塚から秋和までの側溝の改修で既に地元の業者が契約を結び、施工準備をしています。それから、常盤町の自治会館の裏から上田警察署の北までについて、全面的な改修ではなくて水の流れが悪い所について、今回、自治会館から上流側に6個の赤丸があるが、今年度事業で水路の改修工事を行う予定です。業者については来週入札があり、その後、3月から一ヶ月間の緊急工事で進めていきます。

又、通行止め等でご迷惑おかけしますがよろしくお願い致します。

図面の右側ですが、用水路と排水路が一緒になっている所について、以前土砂上げをしましたがまた溜まってしまいましたので、今回土砂上げを実施するという計画です。3月までについては以上の予定です。

土地改良課： 続いて、土地改良課から説明させていただきます。この地区の災害の大きな原因として写真を載せてありますとおり、新屋排水路という排水路です。これは真ん中に壁がありますが、西小学校側については堀越用水路という事で、花園の辺りから水を取り、北側に向かって流れていく、排水路とは逆に流れる用水路があります。今回の8月2日は、一日の最大雨量についても82ミリという上田では経験のない雨量でした。その82ミリも夜の7:20分から9:50分までの2時間半という短い間にそれだけの雨が降りました。上田市は一年間の雨量900ミリ前後ですので、そのうちの82ミリが一度に降ったということになります。

今回、新屋排水路ですが、ゲリラ豪雨という集中豪雨、非常に短時間で降るとい事で山や田んぼ地面に水が吸い込む事が無くて一気に流れ出てしまうという特徴があります。この地区は特に太郎山付近、山を背負っていて新屋排水路についても虚空蔵沢川、和合沢、恩川それぞれの川が流入してきますが、そうしますと堀越堰の流れる部分にも雨水が溢れてしまいます。実際、豪雨の時は、もっとひどい状態で道路の方まで溢れてしまいました。この状態ですと新屋側については道路の排水が効かなくなり、道路側溝が満杯になってしまいます。この状態は、床下浸水や床上浸水を招くことになります。

新屋排水路から西側については、農業用水路が道路側溝と兼用になって流れています。従来、田んぼや畑ですと一時的に大雨が降っても田んぼに水が溜まることで一辺に水路に流れ込んでくる事を防げましたが、現在は、田んぼや畑が非常に少なくなり、一気に水路に流れてしまうという状況です。

土地改良課では土木課と協力しながら 22 年度については、旧上田市の全河川から用水路、道路側溝の水系調査をかけております。23 年度については丸子・真田・武石について調査を行い、上田市全体の河川の調査をして今後の災害対策をしていこうと考えています。今回の工事予定は西小学校の南側、フランスベーカーリーさんの所に水門があります。この水門を開ける事により堀越用水路が北に流れます。この水門を空ける事により逆流になり、矢出沢川に強制的に落とすという水門ですが、現在は人の手によって水門を回さないといけないので、豪雨や雷等危険な状態の時は操作がしづらく、今回も水門操作の遅れから新屋排水路の増水を招いたと思われれます。市としましては、この水門を電動化にして、安全な場所でボタンを押すことによって開閉できる水門改修工事を 23 年度早急に発注したいと考えております。

それと西部地区、塩尻方面について災害対応の工事を予定しています。塩尻地区について柵網用水路、欠口用水路、堀越用水路と 3 本あります。8 月 2 日の時には基本的には柵網用水路に流れる水を矢出沢川に流したので柵網用水路の用水としては止まっていた。それと欠口用水路についても千曲川からの取水をしないように閉めました。それと堀越用水路は、山の水も多くありまして下塩尻に合流してくるので、昨年、SB 食品さんの辺りに千曲川に流すという大きな工事をしました。この工事を行った後の豪雨でありましたが、やはり設計時の想定した雨量より今回の豪雨はオーバーしていたのは確かです。ただ、工事をしていなければ塩尻地区はさらに大変な事になっていたと思います。それで、今回塩尻地区において欠口用水路が二段断面になっていて、そこでもスムーズに流れる改修工事を今年度、3 月末までに予定をしています。ほかに、農地等の被害はありましたが応急工事で回復しました。私の方からは以上です。

会長： どうもありがとうございました。今の説明に対して質問ございますか。

委員： 水門の自動化ですが、現場を見ながらやるのか場所はどこですか。

土地改良課： 場所は検討中ですが、離れた所から操作盤を設けてボタン一つで開閉できる事を考えています。それと通常の操作、雨が降っていない時の操作は秋和堀越堰管理組合さんが行っていますが、昨年、周辺自治会の皆さんと協議した中で、災害と想定される時については、まず先に現場へ到着できる方が操作してもらおうようにし、工事関係も含めて協議したいと思っています。

委員： この赤丸がついた改修は同じくらいの雨が降っても次は大丈夫だという事が、それともとりあえず、詰まりがない程度の改修なのかどちらですか。

土地改良課：やはり根本的に解決するには資料の災害対策水路工事という文字の上の堀越用水ですが、どのような形でも良いので排水路をつけないといけませんので水路全体を全面的に改修する必要があります。今回の災害以外にも夕立とかあった時に溢れそうな所がありましたので、その箇所についても改修をしていきたいと考えています。

委員： この一番下の千曲川に入る所が入っていかないから上の方へどんどん水が溢れて出ていくが、千曲川への入り口の所は千曲川の水が多ければ無理だと思うがどうか。

土木課： 矢出沢川についてですが、今回、千曲川の水位が上がったとしてもそれも想定した河川改修をさせていただきますので、以前は検討していなかったのが、今回はサンタ軽金属工業さんの裏辺りまで水位が上がることがわかったので、それも踏まえて矢出沢川については県の方では改修する予定です。

委員： 今、高橋が範囲に入っているところは県の改修ですか。

土木課： 今、入っているのは護岸だとかの災害復旧工事です。もっと下流の諏訪部の方では河川を大々的に今の二倍くらいに広げる工事をしますのでかなり大掛かりな工事になると思います。

委員： 図の一番下の辺りの川幅も倍になるのか。

土木課： ちょうど川原田橋で、そこは断面があるがそのくらい幅が広がるので、幅は1.5倍、深さで1mくらい下がります。

会長： その他ありますか。欠口の部分、二股になっているところは中の改修なのか。

土地改良課： 真ん中に新屋排水路と同じく壁があります。あの壁の高さは基本的には坂城に持っていく為に必要な高さであり、あれより低くなってしまうと坂城側で用水が足りなくなるので、今現在は真ん中の壁が少し高いのではないかというようなご意見も伺っております。真ん中の壁につきましては今後、色々な状況を検討しながら坂城側の農地が減っているということで、実際あそこまで必要なのかどうかという事も検討して壁の高さを考えていきます。今回の工事につ

きましては、壁のある所が少し上流側、水路の上流が浅い所と深い所と二段になっていますが、浅いところを川の底を下げて千曲川へ放流する側に水を持っていくという事を今年度に工事をしたいと考えております。根本的に直すのは塩尻から距離がありますが、計算上のものと実際、流れてくるものでは雨も状況にもよりますので、どれが良いのか研究しながら下の方から工事を進めようと考えております。

委員： 緑ヶ丘北の場合、自治会長から要望がいつていると思うがバイパスからの水が集まってきて毎年、提案になっている。土木課も 2.3 メートルくらいの側溝を簡単に作ってくれて有難いが、集まった水がどこへ行くかという事。バイパスから南側の水路の水が排水溝に入る、その水が児童館、駐車場横の水路に入り水路が狭いが為にそこに水がついて今回の災害の時もその周辺が浸水した。

例年お願いしているが、用地買収とか提案に含まれている。その辺も今回は入らなかったのか？一時、市道に側溝を新しくつけようという話もあったが、水道管の事もあり難しくて、駐車場の一部を買収か何かして広げるといような話を聞いたがどうなっているのか聞きたい。

土木課： 前回そのような要望を頂いておりまして、今回緊急対応ということでその側溝自体が破損したりした事もございます。それは応急処置としてやりましたが、駐車場の側溝について一部沿線の方が蓋を付けて利用されている所もありまして、その時に自治会長さんとも立会いさせて頂きました。今後、用地買収など行くと地権者の協力無しではできません。また、今回 12 月の補正予算で災害対策の予算で付けさせて頂きました。来年度以降は自治会要望に対する現地調査を進めていきますので、その中で自治会長さんと調整をとらせて頂いて対策を研究したいと思います。よろしく申し上げます。

委員： 現在の雨の降り方と昔の降り方、現在の厳しい状況とか詳しくは分からないがコンクリートで固めたという物よりも他の方法が考えられないのか、何か考え方ありましたらお聞きしたい。

土木課： 市全体としてもやはりその様なお話がありまして、都市計画になりますが、例えば大規模な開発については地下浸透が原則であるとかその様な指導をさせて頂いております。又、先ほどお話しがありました矢出沢川流域総合計画というものを今後も立てていきますが、おっしゃるとおり河川改修だけでは大雨に対する対応はできません。貯水池とか山林の整備とか総合的な貯水対策も含めて進めたいと意見が出ていますので、この西部地区に限らず、市全体を通して

考えてやっていかなければいけないと思っております。

土木課につきましては、水路の改修とかがメインになりますが、極力、水路や構造物に負荷をかけないでいないかという事で、たまたま西部地区では下の盤が粘土のようで、地下浸透にむいていない地層だと思っておりますが、諏訪部や JT の跡地は水路が全部、底が穴を開いているのを使わせていただいて、なるべくコンクリートに頼らない自然の水の流れができるような所についてはそれを推奨していくことを考えている。おっしゃる通り、土木課に限らず、他の部局でも意見が出ましたので話しをさせていただきました。

委員： 瞬間的に西上田の 18 号線の所は大体 40 c m ぐらい水をかぶって、それから下って山根地区で被害届では床上、床下しかないが実際、三台くらい自動車のエンジンが駄目になり車の中に汚水が流れ込んだ。数字以外の被害も出た。そういう現地の調査は数字以外の形になった時に現状の把握ができていないと思う。中部陸運のその事に対して真ん中の水路を下げてどうこうより、あの時のどこまで水位が上がってどこまでという事実を把握していけば今後の参考になるかと思う。

土地改良課：私どもも、塩尻地区欠口用水付近という事で 11 月 26 日に沿線の方々と欠口用水路の方と中部陸運の辺りを一緒に歩いて当時の状況を伺いました。塩尻だけではなく、他の所も自治会役員さんと歩き、状況を把握してきました。車の状況だとか他の災害関連を把握する部署がある訳だが、車の被害は、私は伺っていませんが水位がここまで上がった事は現地で見させて頂きました。

委員： ですから、実際、道があんなにかぶったのだから道を上げた方が良いとか全体的に考えた方が良いのではないですか。

土地改良課：そのような意見もございます。全て私どもも把握できないので、そのような情報をいただいた中で、地域ごとの防災の観点から根本的にその地域の地形の特性がございますので、そういったご意見は自治会等にお話頂いて毎年、要望等を頂いている中で、非常に時間と費用が掛かりますが関係機関とできる範囲でやっていきたいと思っております。今後も引き続き情報提供をお願いしたいと思います。

委員： 要望ですが、特に西部地域の今回被害のあった印のついた部分の住民はお年寄りが多い。お年寄りが多い地域で水が出てくるのは命に関わること。床上浸水となるとそこに住んでいられなくなる状態になると思う。是非、工事とかす

る時に今までの縦割りの行政ではなくて高齢者介護課や福祉課と相談しながらどの地域を先に工事を進めていくか住みやすい町になるように色々な部署と相談しながら考えて欲しい。

会長： 一度に解決できない事は我々も理解していますから、改修となると現地の方と十分お話しした上で有効な解決策を徐々にやっていくしかないと思う。よろしくお願ひします。以上で災害の件については終わりにしたいと思います。

## (2) わがまち魅力アップ応援事業の審査について

事務局： それでは、わがまち魅力アップの審査を来月していただきますが、今日は、当日、実際にお配りする審査の紙と選考要領をお配りしました。まず、選考要領ですが、自治会の申請と市民団体の申請と二つに分かれています。選考は地域協議会の委員の皆さんに審査をして頂きますが、審査の中で申請団体の構成員として中におられる方は、審査に加われないので事前に申し出ていただければと思います。それから選考対象ですが、基本的に継続事業については前年度に審査済みということで審査は行いません。事務局審査のみとします。

ただし、事務局の方で判断して内容が前年度と変わるケースがあるので、そういった場合は二年目も審査をしていただくこととなります。今回、自治会で二件、市民団体に三件申請が上がってきていますが、新規の申請が市民団体の三件ということになっておりますので、今年については新規の部分について来月審査して頂くようになります。

それと、選考の手順という事で現在、事務局の方で、事前の確認をしております。事前にこの内容を確認しまして、関係する庁内の担当課があると思いますが、部局の担当課にこの事業に対して調整すべきこと等があるかどうか確認しまして、意見を求めた上でプレゼンテーションを行う事になります。

それでは、(2)のプレゼンについてですが、事前に事務局で確認した内容を皆さんにお知らせして、それから関係課の意見についても説明をさせていただいた後、団体のプレゼンが始まる事になります。大体、時間的には一団体、20分程度予定をしていますが、説明の後、質疑応答を7.8分行います。

審査のポイントとしまして5つ程項目があります。今まで、皆さんに審査していただいた点数はそれぞれ、5項目に対して5点満点、全部で25点満点という事でしたが、今回から全ての協議会で点数の基準を統一しまして、「公益性」、「継続性・発展性」が傾斜配分になりましてこの二つは満点が7点となります。次の「有効性」については5点、「妥当性」、「計画性」については満点が3点となります。それぞれ、申請者のプレゼンが終わった後、点数をつけていただき



まして、その後、事務局が集計をして点数の平均点を出して、申請事業の点数となります。25点満点のうち15点以下は不採択となります。

ただし、場合によっては15点に満たなくても協議の中でこれは地域によってはどうしても必要だという場合は、ご協議をいただいて採択とすることも可能です。最低の点数は0点ですので、0点と付けて頂いても構わないですし、0点~7点の間で、2点3点と付けていただいても構いません。この選考基準のポイントなのですが、「公益性」については、事業効果が不特定多数に及び、より広範囲での事業効果が期待でき、地域ニーズに対応した事業である。というような事業内容の場合については満点の7点となります。ただし、そういった観点で認められない場合は0点と付けて頂きたいと思います。それから次の「継続性・発展性」については、事業の継続性、発展性が認められる。これについては申請された事業の内容ではなくて、その後、目標に向けた取組み全般の継続性や発展性が認められる活動であれば、継続性・発展性があると判断していただきたいと思います。事業に対する多くの関係者の理解や協力が得られているという観点。それから他の団体の皆さんに対しても取組への効果、取組みへの発展が期待できるというような事がポイントになりますが、それらを満たしていると7点という事になります。それから3番目として「有効性」として最小の経費で最大の効果が期待できる事業である。それから市が行うよりも少ない利益でできる事業である。又、市が行うより大きな効果が期待できるような場合は満点が5点満点という事になっています。それから4番の「妥当性・計画性」については事業の主旨・目的が明確で、取組みの方向性が適切である。事業規模、費用の積算及び事業者への負担は適正である。それから申請団体は事業主体としての的確であるというような基準を満たしている場合は満点が3点です。最後に「独創性」について、地域の特性を生かした取組、独自の発想や斬新なアイデアにより個性豊かな取組である。行政ではできない市民団体での事業であるというような視点で評価していただき、満点が3点となります。

それから補足ということで今回から選考からポイントの中で、これまでと変わった点がありますが備品については、原則対象経費の1/5を補助対象としていたのですが、その事業に対して備品が欠かせない物だという場合については5/5全額を補助対象として認められるようになりました。ただし、申請の段階では全て1/5ということで皆さん申請されておりますので、該当がありましたら事務局の方からお伝えしますのでそれに基づいて審査をしていただきたいと思います。これまでと変わらないという内容については1/5補助を対象としたいと考えております。審査の内容については以上になります。

会長： 以前と違って点数が変わりましたが、聞きたい事ありますか。

委員： 選考基準の(3)有効性の と 、例えばこれはどのような事業になりますか。

事務局： 一般的に市が発注しますと場合によっては、何千万とかかる事業を皆さんの力でやって頂くことによって数十万で済む事があるかと思いますが、そのような事を考えております。

委員： ボランティア団体ですね。

会長： その他ありますか。ではこの件については終わりにしたいと思います。

### (3) 今後の進め方について

会長： それでは3番目の議題で、西部地区の取組み案ですが先日、正副会長と事務局の方で打合せをしまして、原案を作りました。1のグループ討議ですが、一番目は西部公民館の関係、建物を含んだものであります。今後のあり方についてグループで協議したらどうかという事で載せました。二番目に歴史的資源の保全という事で歴史の遺産に対する調査と保存を含めて、この二つを協議して片付けて、次の課題に進んでいこうと思う。まずこれでどうか提案したいと思います。

提案されているのは西部公民館の建物自体と警察署と産院が出ていった時、そこが空く。それに対して地区としていろいろな議論をした方が良い。ひとつは子育て等含めて公民館活動にどのような事を入れていけば良いのか建物も含めて論議して頂き、一つの検討項目にしていきたい。歴史の関係については、皆さんに紹介する為のマップを作成するという事で、写真もリストアップされているので後はどのように作成するか、進められたらと思います。それから、北国街道の歴史の調査と、資源の保存の関係を中央地区と併せてやって継続されているのでグループの論議の議題となっています。

太郎山のトレッキングコースの件も含めてありますが、山に新たに造るトレッキングコースについては無理という事が前提です。そのことも含めて論議して欲しいのですが、ここで歴史のマップを作成するのでこの件も紹介したらどうかと思う。それと景観、今ある山の道を利用した中で論議したらどうか。とりあえず、この二つを皆さんで論議して決めて頂きたいと思っています。

では、この二つについてどうでしょうか。小分けしたものを皆さんから意見を聞くかたちで宜しいですか。では、防災の関係なのですが、まず、現状について説明して頂いて、それからどうするか、太郎山の土石流や水害の箇所やマップ作り、これは実際に起きた原因が分かっているので必要だと思うが、話し合いの中で決めていきたいと思う。それから、上田警察署移転の件で、交番を設ける設置

の場所ですが、警察署という話がある中、後で決めなければならない。それから交通対策については産院の関係は道路を広げて欲しいと要望がありますが、市での話し合いで広げるにあたり難しさが出ました。色々な問題があると聞きましたのでとりあえずこの問題は論議の中には入れていない。

事務局： 新産院の道路の関係で要望があがっていたが、産院建設準備室に確認をしたところ、現状では道路整備計画はなく、北側の方については救急車両と業者の入口で、一般患者の駐車場は長野病院の駐車場の利用となり、当面道路計画は全く無いようです。

会長： 今、説明がありました通り、あの場所は坂道があることと、住宅の土地取得との関係があり実際には難しいと聞いていました。それと、上塩尻の交差点の問題ですが、市議会でも提案されていてこれの進行状況は県の方になるかと思うが、話を聞いてからと思い、今回協議のグループから外しました。信号機の新設の件についての要望は、設置に2千万円近く掛かるということで予算的には県の方でも難しいという事ですから要望しても同じ答えだと思うので、今回外しました。18号線の交差点渋滞問題で、脇道の方へ入ってくる問題もあったので、これは地域の安全協会や自治会の中でまず、取り組む方が良いと思う。狭い北国街道にも入ってくるらしいが、下校時看板を立てる話もあったがこれは現地の対応も含めてやっていきたいと思っています。それから、生活道路の中に自転車優先の道を設置するという要望だが、今の状況だと先ほどの話で緊急に直す箇所があるかと思うが、できる所からは要望しても良いかと思うが、今回は外させてもらいました。

それと鳥獣被害対策の有刺鉄線の関係についてはいずれ市の方から説明を受けてそれ以後の対応になるかと思う。実際に市の方では有刺鉄線の防護策、これについての提供はできるようになっています。それを取り付けるには地区の方々の力でということになります。その辺も市の方と話し合いの中で進める方が良いと思う。

また、太郎山の異臭の問題は現在、市の方で異臭の調査をしている。その結果を聞いたうえで今後を考えたい。それから消防の第5分団の問題。地域協議会と自治連で要望を出してその答えがあり、今後、現地の状況の確認や話を聞いて進める形。それから市営住宅については、市としては、今現在お住まいの方がいるので、この方たちが全員出た時に撤去すると決まっています。この件についても検討の論議から外しました。地域の清浄園の問題、これはゴミの処理問題も含めてですが、現在、市の方が場所の選定等を進めているのでそれからだと思う。この中で、水路の石積化等は水害の一連で出たので防災の関係で

よろしいですか。この件は論議から外します。産業の振興については各地域で進めていますのでこれも論議から外します。一番、この中で問題になってくるのは高齢者の対策で高齢者に対する助け合いの対策を考えた方が良い。これは協議会全体として論議していかないと進まないと思う。大きい問題なのでとりあえず、論議から外した。後、児童対策の関係についても去年辺りに児童クラブを新設したばかりなのでその関係をみて必要であればですが、今回は外しました。後、地域協議会と自治会のあり方についてですが、地域協議会と自治会の立場が明確化されていないのが事実でそれぞれの活動の中で進めているのでこの関係をどう進めるかが課題だが、今回の検討項目からは外した。大まかに説明したが、この案についてご意見を伺いたいののでよろしくをお願いします。

委員： 私は公民館建設も良いことだし、この二項目でやって頂きたいが、5分団の消防庫は、せっかく公民館を造るのであれば5分団の施設も併用とかちょっと聞く耳を持って頂ければ、こういう問題も解決できるのではないかと思います。

会長： それも今の西部公民館も産院や警察署の建替えの問題にも含めて解決できるのであれば論議したいと思っている。今後、これに含まれる事は結構あるかもしれない。とりあえず分けた内容はこういう形になっています。

委員： このマップ作りの推進とあるが、これは地域協議会でやることなのかどうか。西部公民館の活動団体が遺産のマップって結構あるが、それと掛け合ってもう一つ作ってどうなのだろうと思う。地域協議会の仕事なのか、と思う。塩尻は冊子があるじゃないですか。足りない物をつくるのは分かるが、地域協議会では必要なかと思う。分科会で議論する事なのかと思う。それだったら、わがまち魅力アップの支援金で作るべきだと思う。もっと地域協議会で話合う事が沢山あると思う。

事務局： あの、資料の説明ですが、各、委員さんからいただいた意見を項目別に並び変えて、ここに載っているものを全て進めていくわけではないです。

委員： だけど、一番上に地域協議会として研究・検討進める課題とか明らかに区分けされている。

事務局： 大きく区分けしてあるだけで実際にグループの中で何を課題として取り組み課題としていくかは別で、これを全部とは決めてございません。史跡遺産活用をどうするかという事で、頂いている意見がマップ作りという書き方だけでご

理解を頂きたい。自治会長との話でもこういう物を作って欲しいという事なので、実際の物を見て頂いて充分であれば充分。足りないものがあれば足す。ということでここに書いてあります。

会長： 一つは、一番最初にスタートした時、地域協議会で出した議題です。それ以降永遠とトレッキングコースと同じようにきているわけだが、一度、あがったものを必要でなく終わった形になればそれで良いが、一応、片付けないといつまでもここに議題が残ってってしまう事もあり、今回載せたが、確かに資料は塩尻地区にしてもある。その事を含めてグループで論議して頂いていずれにしてもケリを付けたいのが私の気持ちです。で、その必要となった時に皆さんで論議した方が良いのかなと思う。

委員： すみません。何で論議するのか分からないのですが、今、このマップ作りをグループで論議すればじゃあ、今ここで論議するのは一体何なのか。という事。個々の事ではグループで論議する事は分かったが、だけど全体として今ここで何を議論するのかという事。

会長： いずれにしてもこの件についてはグループで論議して頂いて、ケリを付けたいと思いますのでグループの方に渡したいと思いますが宜しいですか。では、皆さんから出された二つ以外に意見があれば。お聞きしたい。

では、これを論議して時間的にグループの進み具合なのでそれが終わった頃に、この地域協議会で何を取り組むかという形で残っている議題を進めていきたいと思う。で、このグループ分けですが皆さんから希望をとってやってきたが基本的には提案された方達がグループに入っていただくという事と、後残った方達の決め方は一応人数的には 12 名、8 名の割合で、12 名が西部公民館、8 名が

歴史遺産の関係と決めたい。委員：今こちらで手を挙げますか。一応、希望ある方向えばどうですか。

会長： では丁度、12 名なのでそんな形で進めたいと思います。実際に活動は 4 月からになります。そのときに改めて皆さんに配属したいと思います。それではその他について、事務局からありますか。

(4) その他

事務局： 先程の二番の上塩尻、交通対策の件ですが長野国道方では予算要求しているようですが、予算がついたならば地権者と交渉して同意されれば着工したいという事です。ですので、予算がつく前に地権者との交渉はできないという事です。国もつく、つかないはハッキリ分からないそうです。状況は変わらないという事です。後、まちづくり方針の関係で3月22日に市長あてに答申がされるわけですが、とりあえず、皆さんで議論された中でまちづくり方針があるという事でよろしくおねがい致します。

委員： 自治基本条例の事が新聞に出ていましたが、そういう事は地域協議会に説明がないといけないと思うのですが、議会通ればいつ頃やるつもりですか？

事務局： 全地域になるだろうけど、議会通るのは3月16日です。議決されるのはその後、担当が違うものですからその後の予定についても確認とれてから。

委員： どちらにしても3月22日にお話聞けますね。

副会長： それでは以上をもちまして終了したいと思います。ありがとうございました。

#### (5) 次回会議の開催と今後の日程について

第12回西部地域協議会 平成23年3月22日(火)

次年度 第1回西部地域協議会 平成23年4月21日(木)

#### 4 報告事項等

#### 5 閉会(副会長)